

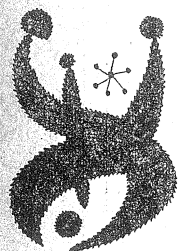
文部時報

第1163号

昭和49年4月

□ 特集 昭和49年度文教行政の展望 □

昭和49年度文教施策の展望	井内慶次郎	2
文教施策の企画と基本的調査・研究	篠澤 公平	10
初等中等教育の充実	松浦泰次郎	15
高等教育の整備充実	佐野文一郎	27
学術研究の振興	七田 基弘	35
社会教育の振興	沢田 徹	41
体育・スポーツ、学校保健、学校給食の振興充実	五十嵐 淳	45
私学の振興	宮地 貫一	53
文教施設整備計画	菅野 誠	59
ユネスコ活動の振興	廣長敬太郎	65
文化行政の振興	土生 武則	74
~~~~~		
〔連載第21回〕		
人物を中心とした文化郷土史 一群馬県一	森田 秀策	86



# 文化行政の振興

——こども芸術劇場、埋蔵文化財センター設置、  
国立国際美術館設立準備など、新構想みのる——

土生 武 則

## はじめに

文化庁は、本年六月、誕生以来六周年を迎える。昭和四十三年六月十五日に生まれた子供は今、發育盛りの幼稚園児であるが、文化庁もその所管する事業は年を追って充実に、健やかに伸び伸びと育っていることは誠に喜ばしい限りである。

文化庁の昭和四十九年度予算は、国際文化交流関係経費及び官庁管轄費（国立国語研究所新営）を含め百七十七億円、昭和四十八年度当初予算に比べると三十一億円（二二％）の増であり、官庁管轄費を除くと百七十五億円国際文化交流関係経費及び官庁管轄費を除く文化庁の予算は、百七十三億円、昭和四十八年度当初予算に比べ三十億円（二二％）の増となる。

本年度の文化庁予算の特色は、新規事業が多く、かつ総体的にきめ細かく配慮されていることである。

文化庁の主要なる事業をあげてみる。

芸術文化関係では、新たに国立国際美術館（仮称）を設立する準備経費、大衆芸能に関する演芸資料館設立調査経費が計上され、第二国立劇場設立のための調査費は引き続き計上されている。また、地方芸術文化振興対策の一つとして「こども芸術劇場」実施経費が計上されている。

文化財関係では、国宝・重要文化財の保存整備、国宝・重要文化財等の買い上げ、平城・飛鳥・藤原宮跡の保存整備を前年度に引き続き計上、充実に図っているが、新たに、埋蔵文化財センターを奈良国立文化財研究所に置き、専門技術者の研修等を図ることとしてい

る。また開発事業等から文化財を守るため文化財バトル（文化財保護指導員）補助金が新設されたことも特筆すべきことである。

そのほか、新たに、集落町並等の伝統的建造物群の保存を図る対策経費や文化財保存にかかせない修理技術者、保存技術者——宮大工、屋根葺き技術者、彫刻・工芸品修理技術者等——の養成への経費が計上されている。国立歴史民俗博物館の設立準備経費及び同館資料の買い上げ経費等も昭和四十八年度に引き続いて計上されている。

以下、より詳しく、文化庁の予算及び事業の概要を、一 芸術文化の振興、二 文化財保護の充実、三 国際文化交流の推進の三つに分けて説明する（文化庁には、国際文化課があり、教育・学術・文化の国際交流をとり扱っているが、文部省設置法の一部改正が実現すれば、国際文化課は、文部省へ移管され、新設の学術国際局でその事務が処理されることとなる。）。

## 芸術文化の振興

昭和四十九年度の芸術文化関係予算は、本庁人件費を除き、三十五億七千七百四十一万円となっている。前年度に比し、六億六千六百五十四万円の増で、伸び率二五・四％である。なかでも本庁の芸術文化振興費の伸長が著しく、五億六千万円増の二十二億三千七百万円、三三・四％の伸びとなっている。

### 一 国立芸術文化施設の整備

#### (一) 第二国立劇場の設立調査

かねてより各方面から強い要望のあるオペラ、バレエ、オーケストラ、新劇等の現代芸能のための第二国立劇場の設置については、昭和四十六年度から調査費が計上され、調査検討が始められたが、昭和四十七年十二月に「第二国立劇場設立準備協議会」（委員二十九名）が発足し、その中に事業専門委員会（委員三十五名）、更に同委員会に音楽、演劇、舞踊の各部会（部会員計八十五名）が設けられて、第二国立劇場の目的、性格、事業、施設等の基本的構想について慎重な検討が続けられている。昭和四十九年度は協議会についていっそう具体的な調査検討を行うほか、新たに施設の規模、配置等の基本計画を策定することとして、千二百五十六万円を計上している。

#### (二) 国立国際美術館（仮称）の設立準備

日本万国博覧会に際し、万国博美術館として利用された施設を活用して新しい国立美術館を設置してほしい旨の要望がかねてより各方面から出されており、これらの事情を背景として、文化庁長官の諮問に基づき、芸術文化専門調査会（美術部門において調査審議が行われ、昨年八月「旧万国博美術館は、日本美術の源流と発展、世界の美術と日本美術との関連等を国際的視野に立ち、教育的配慮の下に、青少年はじめ広く一般に理解させることを目的とする国立国際美術館（仮称）として活用すべきである」旨の報告が行われた。

この報告に基づき、同施設を活かして昭和五十年に標記美術館を開館することとし、昭和四十九年度は設立準備調査会の開催その他の準備を行うための経費百九十九万円を計上したほか、設立準備要員四人を置くこととしている。

#### (三) 演芸資料館の設立調査

落語、講談、浪曲、いろもの等の伝統的な大衆芸能に関する貴重な資料の散逸、減失を防ぎ、その保存活用を図るため、演芸資料館の設立について調査検討することとし、新たに設立準備調査会の開催、各地に伝わる大衆芸能の実態調査等の準備調査を行うための経費百七十五万円を計上したほか、文獻、レコード、公演記録等の資料購入費一千万円を計上した。

## 二 地方における芸術文化の振興

地方においては、大都市に比べて、芸術鑑賞の機会に乏しく、文化活動のための諸条件の整備などの点でも立遅れている。文化庁ではこのような不均等を解消して全国的に芸術文化享受の機会均等を図るとともに、各地の特色ある文化のいっそうの発展をめざして、発足以来地方における芸術文化の振興に努めているが、昭和四十九年度もこの点に重点をおいて次のような施策を講ずることとしている。

### (一) 文化施設の整備

芸術文化活動の発表の場ともなり、舞台芸術鑑賞の場ともなる、劇場、音楽ホール、美術展示場等の機能をもつ文化施設が各都市に必要なことはいままでもない。文化庁では、さしあたり人口十万人以上の都市及び広域市町村圏の中心都市で未設置の都市における文化施設の整備を進めることとし、建設費の補助を行っているが、昭和四十九年度は一館当たりの補助金を五百万円増額して三千五百万円とするともに、補助対象館数も三館増加して二十三館とし、八億五百万円を計上した。

### (二) 地方における芸術文化活動の促進

#### 1 都道府県が行う文化活動に対する補助

都道府県が主催する芸術文化活動事業を促進して地方における芸術文化の振興に資するため、昭和四十三年度から都道府県が行う音楽、演劇、舞踊、美術、文芸等の事業に要する経費について補助金を交付しているが、昭和四十九年度は前年度とほぼ同額の三千三百十二万円(三十六県分)を計上した。

#### 2 文化施設の自主事業に対する補助

各都市の文化施設が地方における文化の振興のうゑに効果的な役割を果たすよう、昭和四十八年度から、文化施設が主催する芸術文化事業に要する経費について補助しており、昭和四十九年度は補助対象施設数を五十施設分増加して、百二十施設分(施設当たり五十万円)の五千五百二十一万円を計上した。

### (三) 移動芸術祭

平素芸術鑑賞の機会に恵まれない地方に住む人々に、古典及び現代の優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することを目的として昭和四十六年度から実施している移動芸術祭は、昭和四十九年度は、公演種目を新たにミュージカルを加えて八種目とし、春季に四十一回、秋季に百六十二回の公演を実施することとして、四千五百八十八万円増の二億二千一百一十万円を計上した。

### (四) 地方巡回名作美術展及び現代美術選抜展

地方に住む人々に近代の優れた美術作品を鑑賞する機会を提供するための巡回名作美術展は、前年度とほぼ同額の百三十九万円を計上し、近代日本の版画展を数か所で開催する。

現代の美術の動向を紹介するために日展、院展等における受賞作

品を数か所に巡回展示する現代美術選抜展と、各県で開催される県展から優れた作品を選抜して東京で展示する県展選抜展は、前年度とほぼ同額の六百九十五万円を計上している。

## 三 青少年及びこどもに対する芸術文化の普及

成長期に、優れた芸術に直接接することは、芸術を深く理解し、これを愛好する心情を育て、情操を養うなど極めて重要な課題である。このため、主として鑑賞機会に恵まれない地方に住むこどもや少年に優れた舞台芸術に接する機会を提供するため、次のような事業を実施している。

### 1 青少年芸術劇場

十四歳から十九歳までの中学校、高等学校の生徒や勤労青少年を対象に、オペラ、バレエ、能楽、文楽、歌舞伎、新劇、オーケストラの巡回公演を行い、無料で鑑賞させる事業で、昭和四十二年から実施している。昭和四十九年度は前年度とほぼ同額の一億五千五百二十四万円を計上し、夏季に百二十五公演を行う。

### 2 こども芸術劇場

六歳から十三歳までの小・中学校の児童・生徒を対象に、児童劇、音楽劇、オーケストラ、バレエ等の巡回公演を行い無料で鑑賞させる事業で、昭和四十九年度から新たに実施する。八千六百十四万円を計上し、夏季又は秋季に八十四公演を行う。

## 四 芸術文化活動の奨励・助成

### (一) 芸術文化関係団体の事業に対する助成

芸術文化の向上普及は、芸術文化関係団体の活動に負うところが極めて大きい。これらの団体の多くは、資金不足で十分な活動ができない実情にある。このため、従来から、創作活動、在京オーケストラ、地方芸術文化の振興、青少年等への芸術普及、芸術文化資料の整備、芸術文化の国際交流等の事業に対して補助しているが、昭和四十九年度はこれらの事業に対する補助をいっそう充実することとして一億七千四百四十万円増の六億二千五百万円を計上している。

### (二) 芸術家在外研修等

#### 1 芸術家在外研修員の派遣

美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術、舞台照明等の各分野から将来性に富む新進の芸術家を選んで海外に派遣し、希望するテーマで実地に研修させ、有為な人材の育成に資するもので、昭和四十二年度から毎年派遣している一年研修員を四名増加して二十四名とするほか、新たに二年研修員の制度を設け、四名を派遣することとしている。

#### 2 芸術文化指導者等の海外派遣

芸術諸分野、芸術文化行政等の各分野の指導的立場にある人を短期間海外に派遣し海外の芸術文化について調査研究させるもので、前年度同様五人分が計上されている。

### (三) 芸術祭及び芸術選奨

毎年秋に実施している国の芸術祭は昭和五十年に三十周年を迎えるため、昭和四十九年度はその準備として主催公演の創作委嘱を二種目増加して四種目としたほか、賞金を倍額(十万円→二十万円、五万円→十万円)に増額することとして三千四百万円を計上した。

芸術各分野において年間に優れた業績をあげた者及び優れた新人を選んでその芸術活動を奨励する芸術選奨も、賞金を倍額（十万円→二十万円）に増額することとして五百八十万円を計上した。

#### (四) 優秀映画の製作奨励

前年度に引き続き、優秀映画の製作促進のための奨励金一億円（一本一千万円、十本分）を計上したほか、優秀映画の製作及び鑑賞の促進方策について引き続き調査研究するため、調査会の開催等を行うこととしている。

#### (四) モナ・リザ展の開催

昨年九月パリにおける田中総理大臣とポンピドゥー大統領との会談の結果、レオナルド・ダ・ヴィンチ作「ルヴル美術館所蔵の世界的名画「モナ・リザ」の日本貸出しが決まり四月十九日から六月十日（四月十九日は開会式及び特別展示）までの間東京国立博物館において「モナ・リザ展」が開催される。同展にはジョース・ヴァン・クレイヴ作の「フランソワ一世の肖像画」やフランソワ一世のコレクションの写真、モナ・リザを理解するための科学的資料等もあわせ展示される。「モナ・リザ展の経費」としては二億四千三百四十六万円が東京国立博物館に計上されている。

#### (六) 外国人に対する日本語教育

外国人に対する日本語教育を充実、発展させるため、引き続きモデル教材の作成、視聴覚教材の普及、日本語教育研修会の開催、日本語教育機関への研究委託等を実施するための経費として千三百二十六万円を計上したほか、新たに国立国語研究所に、日本語教育関係機関等との連携、協力の下に、教育内容、方法の研究、教材の作

成、教員研修等を総合的に行うための日本語教育部（日本語教育研究室及び日本語教育研究室、定員五名）を設けることとしている。同研究所には、このほか日本語教育研修企画費五十二万円が新たに計上されている。

#### (四) 国語教育の振興

国語審議会において引き続き国語施策の改善の具体策について審議するとともに、国語施策についての意見調査、国語問題研究協議会の開催、教育における国語問題の調査、国語に関する普及資料（二種）の作成・配布等を継続実施するための経費及び新たに国語施策に関する海外（中国）調査を行うための経費として二千六十一万円を計上している。

#### (六) 著作権思想の国際的普及

我が国の著作物やレコード等が普及している東アジアにおける著作権事情を調査するためシンガポールに調査団（二人）を派遣するとともに、我が国の著作権制度に対する海外の認識を深めるため、同制度の概要を紹介する英文パンフレットを作成・配布することとし、百六十五万円を計上している。

#### (六) 世界の宗教事情調査

前年度から三か年計画で国と宗教との関係、国と宗教団体との関係等についての諸外国の実情調査を実施しているが、昭和四十九年度はヨーロッパ地域（フランス、イギリス、ベルギー）の実地調査を行うこととし、百八十五万円を計上した。

#### (六) 国立美術館等の整備充実

1 東京国立近代美術館は、美術作品購入費四千万円、特別展「現

## 文化財保護の充実

昭和四十九年度の国の文化財保護関係予算は、文化庁及び各付属機関の人員費を除き、事業費総額で約百二十二億二千二百四十八万円であり、前年度当初予算に比し約二十億六千二百五十六万円の増で二〇％増となっている。

### 一 国宝、重要文化財の保存整備

国宝、重要文化財の修理事業については、建造物関係では十五億八千八百九万円美術工芸品関係では九千四百四十六万円の補助金を計上している。

また、国所有の指定建造物で国が直接修理を行うものとしては、前年度からの継続事業として北海道大学農学部第二農場一千二十万円と旧近衛師団司令部庁舎七千二百万円の二件の修理費を、新規事業として奈良県橿原市今井町所在の民家旧米谷家住宅の修理費千九百七十五万円を、それぞれ計上している。同じく国所有の高松塚古墳壁画についても、その保存のため必要な修理費六百三十万円を計上している。

国宝、重要文化財の防災事業については、建造物関係では、自動火災報知機、消火栓、避雷針設置等の一般防災のほか、火除地の設置などの環境保全、民家の緊急調査及び買上げ、蟻害緊急対策（緊急調査及び緊急防除）などの諸事業を実施する経費として五億三千七百六十万円の補助金を計上している。美術工芸品関係では、一般防

代メキシコ展「開催費三千五百五十八万円等を計上したほか、新たに記録映画購入費二百八十八万円、フィルム保存庫に関する調査費十六万円を計上した。

2 京都国立近代美術館は、美術作品購入費四千万円、特別展「沖繩の工芸展」開催費二千三十七万円等を計上したほか、新館新営調査として基本設計費九百三十一万円を計上した。

3 国立西洋美術館は、美術作品購入費一億五百五十万円、特別展「マダナグレキア展」開催費三千二百五十一万円等を計上した。

4 国立国語研究所は、前述の日本語教育部の設置のほか、現代の言語生活に即した研究体制の整備（四研究部→五研究部）、漢字ブリックターの導入等研究用機器の整備、各地の方言に関する資料の収集、文字化等の特別研究等を実施することとし、研究所運営費として二億七千九百五十三万円を計上している。そのほか、管理部門の庁舎を日本語教育部関係施設とあわせて新営することとし、全体計画五千九百三十七平方メートル、七億五千六百八十六万円のうち昭和四十九年度工事分として官庁営繕費一億四千六百十六万円を計上している。

5 日本芸術院は、日本芸術院会員年金を一人当たり百万円から百二十万円に増額している。

### (二) 文化庁提供テレビ番組の拡充

国立博物館、美術館に収蔵されている文化財や名品、我が国や外国の美術作品の特別展の陳列品、国立劇場で上演される歌舞伎、文楽、地方の民俗芸能その他を紹介解説するテレビ番組「美をもとめて」は本年度四月から十二月まで九か月、二十四局で放送する経費（一億二千七百六十六万円）が計上されている。

災と保存庫の設置に九千六百五十三万円の補助金を計上したほか、指定文化財を多数所有する社寺の美術工芸品収蔵庫建設費補助として八千三百四十七万円を計上している。

以上のほか、古文書等緊急調査、法隆寺文化財管理等に要する経費を前年度に引き続き計上している。

## 二 国宝、重要文化財等の買上げ

国宝、重要文化財等の散逸、損壊、海外流出等を防止し、国がこれを買上げて、積極的にその保存、活用を図るため、国宝重要文化財買上費十億五千六百八十六万円を計上、また、無形文化財資料の購入に要する経費三百三十万円を計上している。

目下設立準備中の国立歴史民俗博物館(後記)の資料購入費として四千万円が、東京、京都、奈良の三国立博物館の陳列品購入費として二億一千万円が計上されている。

## 三 史跡名勝天然記念物の保存整備

最近の各種の国土開発事業等の急速な進展に伴い、史跡等の記念物や埋蔵文化財の保護の問題が各地で発生し、これらの問題の解決は、文化財保護行政の上でもっとも緊急の課題となっている。

### (一) 史跡等買上げ補助

これに対処するため、まず挙げられるのが地方公共団体が行う史跡等の土地買上げに対する補助である。この史跡公有化の趣旨は、史跡指定地のうち民有地については、急激な開発のために、法による規制のみでは史跡を民有地のままで保存することがきわめて

困難になってきているので、公有化によりその保護を図ろうとするものである。昭和四十九年度には補助金三十七億円(補助率八割)を計上したほか、地方公共団体が地方債を財源として昭和四十九年度中に一括して買収しておくことまたは地方公共団体が昭和四十九年度に地方公共団体の土地開発公社等に先行買収させておくことを認めて、昭和五十年以降の年度に逐次計画的に補助していく方式をも併せて採用することとして、これらにより史跡公有化の事業の強化を図ったものである。

### (二) 修理、環境整備補助

史跡内の石垣の修理や建造物の屋根の葺替え等の修理事業及び整地、芝張り、植樹等の環境整備事業については、五億二千八百一十一万円の補助金を計上した。この環境整備事業のうちには、各地方における伝統ある歴史的、風土的特性をあらわす遺跡が多く所在する地域の広域保存と環境整備を図り、あわせて資料館を設置して、これらの遺跡及び資料の一体的な保存及び普及活用を図ることを目的とする「風土記の丘」の整備事業も含まれている。

### (三) 囲柵標柱補助

史跡等の防災事業及び囲柵、標柱、説明板等の保存施設事業については、二千四百七十四万円の補助金を計上した。

また、史跡の保護の一層の適切を図るため、新たに史跡保存管理計画の策定に要する経費を補助することとして、二千万円の補助金を計上した。

### (四) 平城宮跡の保存整備

数多くの史跡のうちでも飛鳥・藤原宮跡や平城宮跡は我が国の歴

史上その意義が特に重要なものであるで、その保護のために毎年重点的に予算を計上しており、その保存整備が着々と進んでいる。

まず平城宮跡については、国費による東院地域の土地の買上げ費一億五千七百四十六万円(前年度に奈良県が地方債を財源として先行取得したもの)を国が奈良県から再取得する、発掘調査費一億四千七十七万円、整備管理費一億二千七百二十七万円等総額四億七千七百四十三万円を計上した。

### (五) 飛鳥・藤原宮跡の保存整備

飛鳥・藤原宮跡については、藤原宮跡等の土地の国費による買上げ費三億五千八百五十六万円、重要遺跡の発掘調査費八千九百九十二万円、遺跡の整備管理費五百九十九万円等総額で四億七千二百五十八万円を計上した。このほか広く国民一般に飛鳥地域の歴史と文化財を理解させるための展示施設として昭和四十六年度から建設を進めている飛鳥資料館が、いよいよ昭和四十九年度半ばに開館する予定である。

### (六) 天然記念物の保存対策の充実

動植物等の天然記念物も、開発等による生育環境の変化の結果その保存が憂慮されているが、これに対して緊急調査や研究委託のほか、その保護増殖のための補助金を一億円計上した。

## 四 埋蔵文化財の保護

史跡とともに国土開発の進展に伴って問題となるのが、埋蔵文化財包蔵地の保存についてである。

### (一) 全国遺跡分布図作成

埋蔵文化財包蔵地の周知の徹底を図るため、昭和四十六年度から実施している全国遺跡分布調査を基礎として、昭和四十八年度から各県別に全国遺跡分布図を作成している。このための経費として七百三十三万円を計上した。

### (二) 埋蔵文化財緊急調査補助

埋蔵文化財包蔵地の緊急発掘調査費の補助金を増額したほか、新たに重要遺跡についてその範囲と性格を究明するための確認緊急調査費も補助することとし、総額三億五千五十万円の補助金を計上している。

### (三) 文化財パトロール

埋蔵文化財その他各種の文化財の保存管理状況を巡視してその保護に資するため、都道府県の文化財パトロールに対する補助金二千八百二十万円を新たに計上した。

### (四) 地方埋蔵文化財センター設置補助

都道府県等における埋蔵文化財の調査体制を強化するため、埋蔵文化財に関する調査研究、出土品の収集、整理、保管等を行う地方埋蔵文化財調査センター設置費補助を新たに行うこととし、一館分六千五百万円の補助金を計上している。

### (五) 埋蔵文化財センター設置

昭和四十八年度に学識経験者等から成る「埋蔵文化財対策調査会」において検討した結果に基づき、地方公共団体における調査体制を強化するため、地方公共団体の行う緊急発掘調査に対する専門的技術的助言と発掘調査員の研修訓練等を行う埋蔵文化財センターを奈良国立文化財研究所に設置することとし、昭和四十九年度はその

初年度として定員八人と所要の経費を計上している。

## 五 民俗資料の保存整備

重要民俗資料の修理事業については、八百五十万円、重要民俗資料の保存施設の設置については、二千三百五十万円、民俗資料の緊急調査については、一千五百三十二万円の補助金をそれぞれ計上している。

## 六 無形文化財の保存活用

重要無形文化財の保持者（いわゆる人間国宝）に支給する特別助成金を五千九百五十万円（保持者一人当たり六十万円を八十五万円に増額）計上している。

また、無形文化財の伝承者養成、公開等の事業に対する補助金、各地の伝統工芸、芸能の調査、記録作成、映画作成事業に対する補助金等無形文化財関係の補助金として七千四百六十五万円を計上している。

なお、文楽、歌舞伎等の伝統芸能の公開、伝承者養成等の諸事業を行っている特殊法人国立劇場については、その一般管理費及び伝承者養成事業費の全額九億八百二十三万円を補助することとしている。

## 七 国立歴史民俗博物館及び地方歴史民俗資料館の建設

国立歴史民俗博物館（仮称）は、我が国の政治、経済、社会、文化などの各分野の歴史資料と衣食住、生業、信仰などに関する民俗

資料を収集、保管、展示して、ひろく国民一般に対し、我が国の歴史と民俗についての知識と理解を深めることを目的としている。同博物館の設立準備は昭和四十二年度から進められており、建設予定地は千葉県佐倉市佐倉城跡に内定している。昭和四十九年度は前年度に引き続き、基本計画を策定するほか、博物館資料の調査、購入、製作等を行い、具体的な建設の準備を進めることとして、一億五千万円の準備費を計上した。

また、各地の歴史資料、民俗資料や発掘調査による出土品を収集、展示して、郷土の歴史と文化財に対する知識と理解を深めることを目的とする地方歴史民俗資料館の設置については、県立二館、市町村立二十四館の建設費補助金一億四千八百万円を計上している。

## 八 文化財保存技術の保存

各種の文化財を保存するために必要不可欠である技術又は技能——たとえば修理技術等——の消長は、文化財の保存に大きな影響を及ぼすものであり、これなくしては文化財の保護の完全を期することはできない。昭和四十九年度は、従来から引き続いて建造物修理技術者養成補助を行うほか、新たに彫刻工芸品修理技術者養成補助、屋根葺技能者養成補助、植物染技術の記録作成を行うこととして、一千六百四十六万円を計上している。

## 九 伝統的建造物群の保存

現在の文化財保護行政は、歴史的風致を有する集落町並み等の伝統的建造物群の所在する地区の保存にまでは及んでいない。しかし、

これらの集落町並みも地域生活の変化に伴い、漸次消滅するおそれがある。文化庁ではその実態調査を昭和四十七年度から実施している昭和四十九年度には、新たにこれらの伝統的な建造物群を有する地区の所在する市町村に対して、これらの地区の調査とその保存計画を策定するための経費を補助することとして八百万円（十地区）を計上している。

## 十 国立博物館等の展示の充実

国立博物館では、常設展示のほか、毎年特別展を開催して展示内容の充実に努めているが、昭和四十九年度には、東京国立博物館では、「絵巻展」、京都では「神々の美術展」、奈良では「仏像胎内納入品展」を開催する。

また、日本の古美術を海外に紹介するためニューヨーク・メトロポリタン美術館で「桃山美術展」を開催することを計画している。

## 国際文化交流の推進

文部省の国際交流関係事業の予算は、大臣官房、大学学術局、社会教育局、体育局、ユネスコ国内委員会事務局及び文化庁の各部局がそれぞれ分掌しているが、各部局の国際交流関係の予算は、それぞれその部署の展望でふれられるであろうから、ここでは、文部省の教育・学術・文化の国際交流についての窓口機関の役割を担っている文化庁の国際文化課の予算（文部省設置法の一部改正が実現すれば、学術国際局へ移管される）——について述べる。

## 一 人物交流

### (一) 学者・文化人の招へい

国際文化課では、昭和三十八年度以降、毎年ノーベル賞級の学者、文化人を数名ずつ招へいし、一か月あまりの間大学・研究所等における講演・研究指導を依頼しているが、昭和四十九年度には前年度と同じく七名を招へいするため九百八十三万円を計上した。

### (二) 外国語教員等の海外派遣

現在、アメリカ、フランス、ドイツ各国政府機関との申し合せにより、アメリカ（ハワイ）に十名（数か月）、フランスに二十名（二か月半）、ドイツに十名（一年）の大学教員等を主として語学研修のため派遣しているが、昭和四十九年度からは新たにオーストラリア政府との申し合せに基づき、五名の高等学校英語教員を一年間の研修のためシドニー大学に派遣することとし、千七百一万円計上した。

### (三) 高校生の海外派遣

高等学校生徒の海外派遣では、ニューヨークに本部を置くアメリカの民間団体AFS国際奨学財団との申し合わせにより、毎年約百二十名の生徒に一年間のアメリカ留学の機会を与えており、片道航空賃とオリエンテーション経費を文化庁が千三十六万円を負担している（その他経費AFS負担）。

そのほか、①イギリスのウェールズにある高等学校段階の国際学校であるユニナイテッド・ワールド・カレッジに二年間留学する生徒の募集・選考、②オーストラリア・シドニー大学の物理学財団が毎年夏季に開催する「国際科学学校」に参加する生徒五人の募集・

選考・派遣、③ドイツ政府が毎年夏季に招へいする生徒三名の募集等を行っており、今後もこれらを継続する。

#### (四) 英語指導助手の招へい

我が国の中学校・高等学校における英語教育の改善に資するため、昭和四十四年度から在日フルブライト委員会の協力をえて、アメリカの若手教員を一名ずつ数県に配置し、英語担当指導主事の助手として勤務させることとなっているが、昭和四十九年度からは新たに当方が経費の一部を負担して五名の助手を招へいすることとなっており二百一十万円を計上した。

#### (五) 日ソ間の学者交流

日ソ両国政府の申し合せに基づき、毎年五名の学者を二か月間、二名の若手研究員を十か月間相互に交換しており、文化庁は、ソ連に派遣される七名の航空賃、滞在費等を今後とも負担するための経費千百八十四万円を計上した。

## 二 アジア・アフリカ諸国との教育協力

### (一) 教育指導者の招へい

昭和四十一年度以降毎年、アジア・アフリカ諸国の文部省次官・局長等の指導的行政官五名を約一か月間招へいして、我が国の教育行政当局者等との懇談、教育・文化施設等の視察の機会を提供するため、四百三十二万円を引きつづき計上した。

### (二) 理科等教育協力

開発途上国において、理科教育、職業教育、視聴覚教育にたずさわる中等教員の養成・研修に協力するため、昭和四十一年度以降毎

年、数名の専門家を各国に派遣するとともに、教育に必要な機材を供与している。昭和四十九年度には前年度に引き続き八名の専門家を派遣する。

なお、教育協力事業をいっそう円滑に実施するため、派遣専門家の養成・確保の方法などについて検討するため、昭和四十九年度から新たに学者・専門家の会議を開いて調査検討を進める計画であり、理科等教育協力として総額五千七百七十二万円を計上した。

また、この教育協力の効果をあげるため、派遣専門家の指導を受けた現地教員を昭和四十八年度以降、海外技術協力事業団の協力をえて招へいし、大学・教育研修所等において数か月間研修を受ける機会を与えているが、昭和四十九年度には理科・農業・工業の各分野の教員を一分野につき五、六名ずつ招へいする計画である。

### (三) その他

開発途上諸国の要請に基づき、我が国は、海外技術協力事業団を通じて毎年数多くの技術協力の専門家をこれらの国々に派遣する一方、多くの技術研修員を受け入れている。文化庁は同事業団に協力して、教育関係派遣専門家の推せん、大学その他の教育文化機関への研修員の受け入れあっせんを行っているが、その数は毎年増加の一途を辿っている。

## 三 海外勤務者子女教育の推進

海外に勤務する邦人の増加に伴い、その同伴子女の教育は年々とも重要性を増しつつある。これらの子女の教育施設としては、全

し、専門のカウンセラーを置くこととなっており、海外勤務者子女教育の推進として総額一億二千二百七十五万円を計上した。

## 四 二国間会議その他

我が国は現在十三か国との間に文化協定を結んでおり、文化混合委員会等を通じて文化交流の具体案を各国と協議しているが、昭和四十八年度には、メキシコ、イギリス、インド、フランスとの間に混合委員会（フランスの場合は科学小委員会のみ）が開催されており、昭和四十九年度には、フランスその他の国々とのあいだに混合委員会が開催される予定である。

アメリカとの間には文化協定は締結されていないが、一年おきに開かれる文化教育会議及び文化教育協力合同委員会会議において両国間の文化教育交流推進の具体案が検討されている。来年六月には第七回日米文化教育会議が東京において開催される予定であり、両国間の国際理解教育、博物館（美術品）交流等が主要議題に予定されている。なお、十一月には国際理解教育に関する日米間専門会議が東京において開催される予定である。

芸術、文化交流の面では、文化庁文化部及び文化財保護部に、芸術家在外研修八千七百七十二万円、芸術文化指導者の海外派遣六百九十五万円在ローマ文化財保存修復国際センターへの研修員派遣二百四十三万円、芸術関係団体の国際交流事業費補助一億八千四百四万円、モナ・リザ展の国内開催二億四千三百四十六万円、ニューヨーク・メトロポリタン美術館における桃山美術展の開催九百三十一万円、著作権の国際的普及資料の作成等三百四十九万円の事業費が計上されている。（前文化庁長官官房庶務課長）

また、日本人学校に通学する機会を持たない小学校年齢の在外子女に対しては昭和四十七年度から海外子女教育振興財団を通じて通信教育を実施している。

一方、帰国した子女に対する受け入れ体制を整備するため、昭和四十二年度以降、東京・阪神地区の小・中・高等学校を研究協力校に指定し、帰国子女教育のありかた等を研究しているが、昭和四十九年度にはこの事業をさらに拡充し、小・中学校を従来の十校から十二校に、高等学校を三校から十校に増加する。そのほか、普通学級における学習に困難を感じる帰国子女に対し特別の指導を行うため、現在、東京学芸大学付属小学校及び中学校、神戸大学教育学部付属中学校に帰国子女教育特別学級を設置しており、昭和四十九年度にはさらに高等学校段階の特別学級二学級を東京学芸大学付属高等学校に設置する予定である。

なお、海外勤務者子女の現地学校への入学、帰国後の編入学、進学等の教育問題に關し、父兄等に適当な指導助言を行うため、昭和四十九年度から新たに東京・阪神地区の二か所に教育相談室を開設

婦人の生涯教育

日高 幸男

〔座談会〕

子どもの教育と婦人教育活動

(出席者) 高橋 ハナ・高岡 一枝・岩浪 恒子

(司会) 今村 武俊

家庭教育と学校教育

新堀 通也

婦人のボランティア活動

岡本 包治

〔資料〕

国立婦人教育会館(仮称)の基本設計

社会教育局婦人教育課

婦人学級事例集の概要

社会教育局婦人教育課

アメリカの教育ボランティア活動

社会教育局婦人教育課

〔現地ルポ〕

大阪市立婦人会館

戸田 皐月

◇昭和四十九年度予算は、四月十日の参議院本会議で可決され、成立しました。

昭和四十九年度の文部省所管予算額の純計は、一兆八千九百六十五億七千三百八十九万円で、昭和四十八年度予算額と比べると、三千九百五十億五千七百三十八万円の増額であり、その増加率は二六・三％と、大幅な伸びとなっております。その内容も幼児教育から大学教育に至る教育改革の推進を図り、教育・学術・文化の各分野にわたり施策がいつそう充実、拡充され、昭和四十九年度における文教施策の進展が大いに期待されます。

◇本号は昭和四十九年度文部行政の展望を特集しました。はじめに官房長に文教施策の展望について、その特色と重点施策を述べて頂きました。次いで初等中等教育の充実のうち、教育界に優れた人材を確保するための教員給与の抜本的改善、教職員定数の改善、高等教育の整備充実として医科大学の創設、筑波大学の整備など各局の施策について、それぞれ担当の方々に解説して頂きました。

MEJ 5163 月刊

「文部時報」

4月号

第1163号

著作権  
所有

文 部 省

昭和49年4月5日 印刷  
昭和49年4月10日 発行

発行所 株式会社 帝国地方行政学会

本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
(郵便番号 104)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地  
(郵便番号 162)

電話 東京 (268)2141(代表)

振替口座 東京 161 番

印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 130円 (〒20円)

年間購読料 1560円(〒共)

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます

* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店にお願いします